

平成 2 1 年度

中頓別町個別外部監査結果報告書

実質公債費比率等にかかる事務執行等に関する事項について

平成 21 年 12 月

中頓別町個別外部監査人

税理士 薄井 多賀子

目 次

第1章 外部監査の概要

1. 外部監査の種類	1
2. 選定した特定の事件	1
3. 監査対象期間	1
4. 外部監査の方法	1
5. 確認した事項	2
6. 外部監査の実施期間	2
7. 外部監査の実施者	2
8. 利害関係	2
9. 金額等单位	2

第2章 中頓別町の現状分析

第3章 公債費比率増に対する中頓別町の対応

1. 過去の経緯	6
2. 現在の状況	10
3. 今後の対応	10
4. 今後、更に検討すべき事項	16

第4章 公債費比率悪化の根本的原因

1. 要因の分析	16
2. 具体的な実施事業	17
3. 各事業について	20

第5章 見直すべき事項

1. 各種補助金について	20
2. 繰出金の見直し	22
3. 病院会計への繰出金について	25
4. 外部委託の検討	27

第6章 提言事項

第7章 終わりに

添付資料

第1章 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第26条第1項に基づく地方自治法第199条第6項の規定による同法第252条の41の個別外部監査

2. 選定した特定の事件

中頓別町が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第4条に規定する財政健全化計画を進めるにあたり、法第252条の39に基づく財政の健全化のために改善が必要と認められる事務の執行について

3. 監査対象期間

平成20年度(平成20年度4月1日から平成21年3月31日まで)とする。ただし、必要に応じて過年度についても監査対象とし、予算についても対象とする。

4. 外部監査の方法

(1) 実施した手続の概要

監査の実施に関しては、中頓別町における実質公債費比率にかかる事務執行等について、合規性・効率性及び経済性の観点から、関係帳簿及び証拠書類との照合、関係者に対する質問並びに現地調査等の必要と認めた手続きを実施した。

(2) 監査着眼点

- ① 中頓別町の公債残高を分析する。
- ② 要因になった当該事業は町政に有効かつ合理的であったか検証する
- ③ 中頓別町の財政状況を把握する
- ④ 繰出金及び補助金の必然性及び有効性を検証する
 - ・ 特別会計運営の適切性
 - ・ 公営企業運営の適切性及び有効性

- ・補助金の有効性及び適切性

⑤ その他、追加的に必要性が見受けられた事項

5. 確認した事項

- (1) 中頓別町一般会計決算書及びその他の資料の閲覧・分析
- (2) 中頓別町特別会計及びその他の決算書、その他の資料の閲覧・分析
- (3) 関係者からの説明聴取・関係者への口頭による質問
- (4) その他

6. 外部監査の実施期間

平成 21 年 10 月 6 日～平成 21 年 12 月 31 日まで

7. 外部監査の実施者

個別外部監査人 薄井 多賀子

8. 利害関係

個別外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係は無い。

9. 金額等単位

記載金額について、単位未満の端数統制を表示している場合がある

第2章 中頓別町の現状分析

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、国が財政状態をより詳しく把握し、悪化した団体に対しては早期に健全化を促すための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「財政健全化法」という。）が平成19年4月に公布され、平成20年4月1日から施行されている。これに伴い、全ての地方公共団体で、平成19年度決算より、健全化判断比率を算定し公表することが義務付けられることとなった。

財政健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があり、そのうちのいずれかが早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となり、財政再生基準を超えると以前の財政再建団体にあたる「財政再生団体」となる。早期健全化団体になると、当該地方公共団体は、財政健全化計画を策定しなければならない、計画を定めるにあたっては、あらかじめ、監査委員の監査に代えて個別外部監査の受けなければならないこととなっている。

中頓別町の平成20年度の実質公債費比率は早期健全化基準の25%を超え、早期改善に向け、平成21年度中に個別外部監査を受け、財政健全化計画の策定が求められることとなった。

中頓別町の、現在の状況は以下のとおりである。

（人口の推移）

（単位：人）

年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
人口	2,517	2,464	2,449	2,395	2,333	2,310	2,222	2,148	2,081
前年比 減少率		97.9%	99.4%	97.8%	97.4%	99.0%	96.2%	96.7%	96.9%

平成21年3月31日現在

人口は、年々下がり続けている。特にここ数年は、以前より急激な人口の減少がみられる。

（世帯数の推移）

（単位：世帯）

年度	14年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
世帯数	1,084	1,040	927	997	978	964	939

・15年度は資料がなかった為、表示できなかった

人口の推移に伴い、世帯数も減少している。

(税収等の推移)

(単位：千円)

年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
地方税	197,274	190,605	185,327	179,405	172,774	168,987	164,758	177,237	170,445
譲与税	67,496	68,688	69,788	72,398	82,224	85,896	93,693	74,910	71,976
利子割	11,191	10,548	3,226	2,111	2,036	1,256	841	1,038	958
消費税	27,080	25,792	21,949	24,168	26,577	24,763	25,863	24,251	20,967
自動車	27,071	29,509	23,408	24,128	23,431	23,989	22,711	22,700	18,153
地方特例	9,072	8,131	7,675	6,920	7,016	6,580	4,173	772	2,263
交付税	2,494,263	2,353,031	2,162,403	2,053,124	1,948,544	2,068,330	2,023,342	2,040,951	2,127,303
その他					332	702	796	846	321
合計	2,833,447	2,686,304	2,473,776	2,362,254	2,262,934	2,380,503	2,336,177	2,342,705	2,412,386

人口の減少に伴い、地方税等の収入も減少している状況がみられる。

地方交付税については、国の三位一体改革の影響を受け、一時落ち込んでいるが、その後、徐々に増加している。

税収の総計は、地方交付税と同様に、平成 16 年度には、落ち込みを見せたが、その後、徐々に増加している。

(一般会計決算収支の状況)

(単位：千円)

年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
歳入総額	3,795,923	3,660,397	3,358,726	3,195,197
歳出総額	3,769,290	3,640,389	3,354,380	3,133,810
差引額	26,633	20,008	4,346	61,387
繰越財源	6,327	3,229	0	35,411
実質収支	20,306	16,779	4,346	25,976
単年度収支	8,234	-3,527	-12,433	21,630
積立金	6,046	147,650	16,886	6,366
実質単年度収支	14,280	144,123	4,453	27,996

財政規模は、年々減少している。

歳入及び歳出総額中に占める公債費の推移は以下の通りとなっている。

(公債費の推移)

(単位：千円)

年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
公債費	1,018,376	1,041,586	1,039,586	1,024,366
対歳入率	26.8%	28.5%	31.0%	32.1%
対歳出率	29.4%	28.6%	31.1%	32.6%

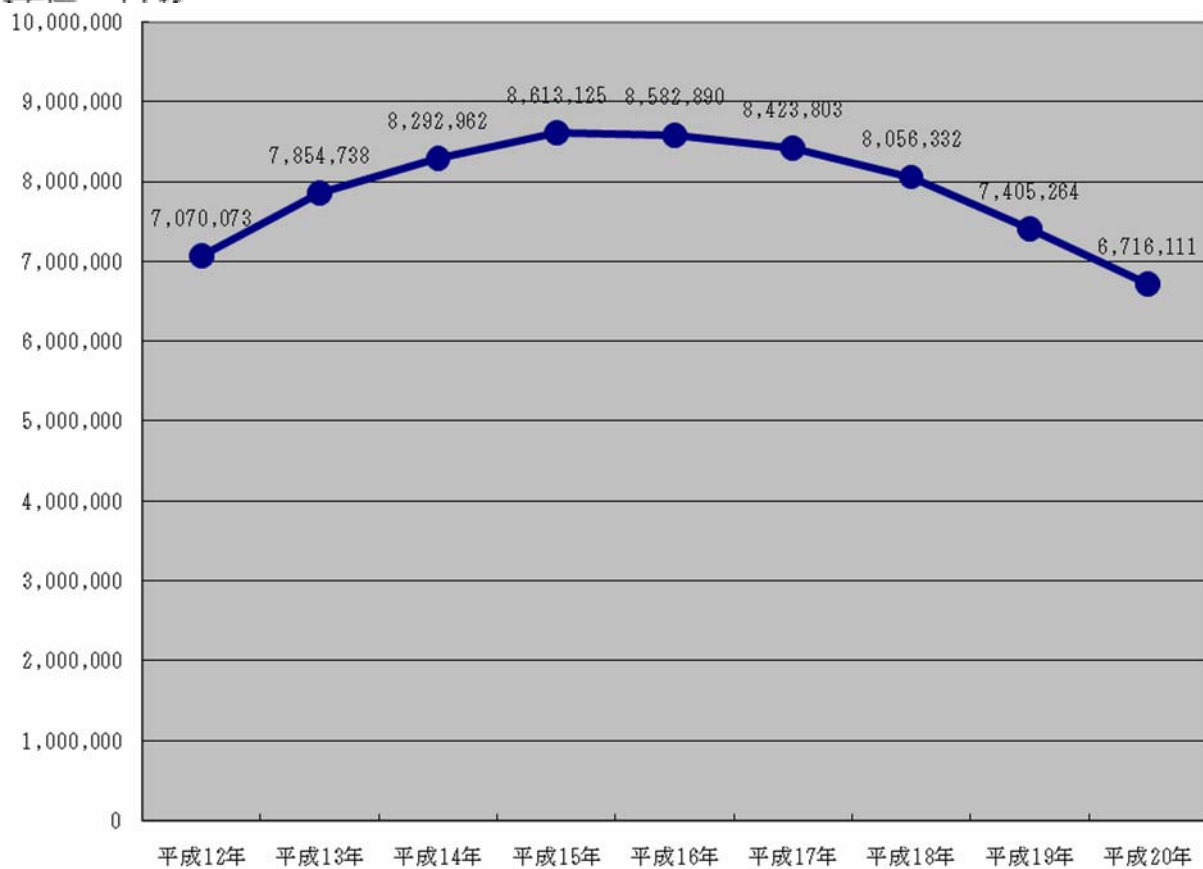
歳入に占める公債費支出の割合は、確実に増加している。

更に、歳出に占める公債費の割合も増加している。

従って、確実に、公債費支出は、中頓別町の財政において、負担になっていると言える

中頓別町のこれまでの借入金残高の状況(一般会計)

[単位：千円]



公債費（借入金）残高については、ここ 5 年ほどは、確実に減少しているが、財政規模自体の減少が大きく、結局のところ、公債費の割合を引き上げる結果に至っている。

第3章 公債費比率増に対する中頓別町の対応

1. 過去の経緯

平成18年度から地方債の借入に対し従前の「許可制」から「協議制」に移行することとなったが、各地方公共団体の財政状態によっては、無理を生じる場合がある為、その指標として、「実質公債費率」が、18%を超える地方公共団体については、おおむね7年間で、「実質公債費率」が18%を下回る計画、つまり「公債費負担適正化計画」を立てることで、「認可団体」としての、起債借入れが可能となった。

中頓別町においては、平成18年度の時点において、実質公債費比率が26%であった為、実質公債費比率が18%以上の団体が自主的に作成する「公債費負担適正化計画」を作成している。

現在、計画の内容と実施状況等を勘案することによって、総務大臣または道知事より、地方債の発行許可を受けている状況である。

「公債費負担適正化計画」によると、今後計画通りに行った仮定した場合、平成27年度には、実質公債費率が14.8%になる予定になっている。

以下、「公債費負担適正化計画」の数値計画について、見ていくことにする。

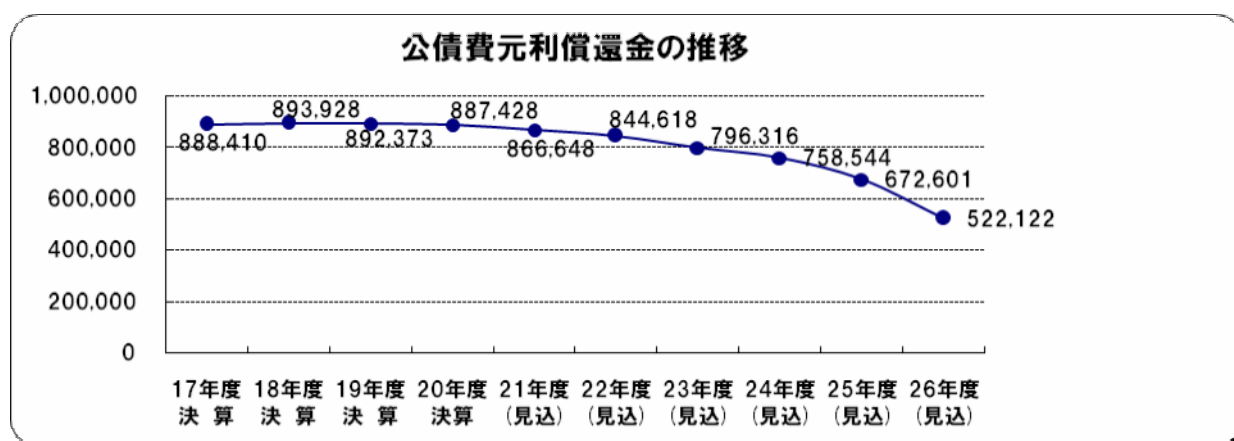
(1) 公債費元利償還金の推移

(単位：千円)

17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
888,410	893,928	892,636	889,990	867,357	845,258	798,315	761,189	675,899	526,061
888,410	893,928	892,373	887,428	866,648	844,618	796,316	758,544	672,601	522,122

* 上段は当初計画・下段は20年まで実績・21年以降は更新後の見込みである。

更新後のグラフ



当初計画より、年々償還金が減少している。

その理由としては、平成20年度に117,100千円、平成21年度に32,900千円の繰上償還をしているからと言える。(平成20年度公的資金補償金免除繰上償還実施要項による)

(2) 準元利償還金の推移

① 公営企業繰出金

(単位：千円)

17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
195,710	204,702	199,483	172,980	164,069	159,537	134,574	128,300	88,068	81,634
187,570	195,590	200,599	177,655	164,069	159,537	134,574	128,300	88,068	81,634

* 上段は当初計画・下段は20年まで実績・21年以降は更新後の見込みである。

公営企業に該当するものは、「国民健康保険病院事業会計」「水道事業会計」「下水道事業会計」である。

実績(19・20年度)は、増加をしている。準元利償還金の性質上、病院会計及び水道

会計において、収益的収支における総費用の決算額が、計画より、少なかった為、公債費に係る負担額が多くなる結果となり、繰出金総額も多くなっている。
その後の予定は、同額としている。

② 一部事務組合負担金等

(単位：千円)

17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
43,601	45,098	45,769	45,084	31,428	18,998	18,998	18,998	12,879	12,879
43,601	45,098	41,690	41,026	39,864	18,998	18,998	18,998	12,879	12,879

＊上段は当初計画・下段は 20 年まで実績・21 年以降は更新後の見込みである。

一部事務組合とは、「南宗谷衛生施設組合負担金」「南宗谷消防組合負担金」である。
表においては、19 年・20 年が減少しているが、21 年は増加している。

理由は、南宗谷消防組合に関する繰出金について、21 年度よりコンピューター計算を取り入れた為、正確な数字が算出されていることによる。

聞き込みにより、当初計画は、正確な数値ではなかったとの返答があった。

H22 年以降、格段に金額が減っている理由は、H21 年で、庁舎分の公債費償還金が終了したためである。

今後の数値の信頼性については、コンピューター計算によるので、間違いは発生しないとの報告を受けた。

③ 債務負担行為等

(単位：千円)

17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
24,850	41,867	39,757	38,637	38,502	38,366	38,230	35,012	23,974	6,713
24,850	41,867	41,243	41,688	42,849	42,713	42,577	39,359	28,321	7,623

＊上段は当初計画・下段は 20 年まで実績・21 年以降は更新後の見込みである。

債務負担行為とは、簿外負債のようなものである。

表によると、実績も減少しているが、計画も下方修正となっている。

これは、国営土地負担金の使用料収入のうち、農業関係（牧草地使用料）収入が、牧草地の利用者減により、見込めなくなってきた為である。

データにはないが、人口減と同時に、農業人口も減少していることがうかがえる。

(3) 実質公債費比率の推移

① 単年度

(単位：千円)

17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
27.7%	30.5%	29.9%	27.8%	25.7%	24.1%	21.5%	19.8%	14.8%	10.8%
27.3%	30.0%	29.2%	25.7%	22.0%	24.0%	21.3%	19.6%	14.5%	10.4%

*上段は当初計画・下段は20年まで実績・21年以降は更新後の見込みである。

当初計画より少なくなっている。

先に記したように、繰り上げ償還を行っていることが影響していると思われる。

② 3カ年平均

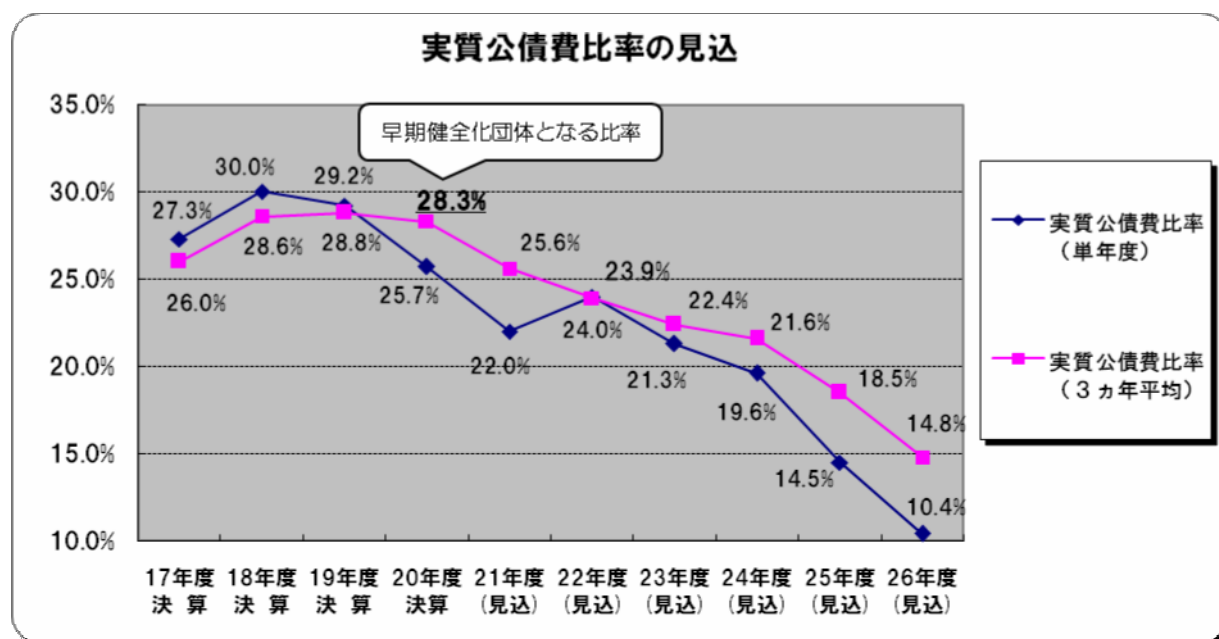
(単位：千円)

18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
26.0%	28.6%	29.3%	29.4%	27.8%	25.8%	23.7%	21.8%	18.7%	15.1%
26.0%	28.6%	28.8%	28.3%	25.6%	23.9%	22.4%	21.6%	18.5%	14.8%

*上段は当初計画・下段は20年まで実績・21年以降は更新後の見込みである。

平成27年度には18%を切る予定である。

③ 更新後のグラフ



2. 現在の状況

平成 19 年 6 月公布、平成 21 年 4 月施行の「地方公共団体の健全化に関する法律」のうち財政指標の公表等に係る規定が平成 20 年 4 月から施行されていることに伴い、地方公共団体は、平成 20 年度から、前年度の決算に基づく財政指標の公表が義務付けられた。そして、平成 21 年度から、財政指標が一定の基準以上になった地方公共団体は、財政健全化計画等の策定が義務付けられている。

中頓別町においても、健全化判断比率である実質公債比率が、平成 21 年度において 28.3%であり、国が定めた早期健全化基準である 25.0%以上となったことで、「財政健全化計画」等を策定する義務が発生することになった。

現在は、平成 17 年より実施している「公債費負担適正化計画」により、行財政改革を行っている。

また、更に、総務省形式によるバランスシートを作成し、行政の採用している「現金主義」の問題点を検証できるよう努力を行っている。

3. 今後の対応

先の資料によると、「公債費負担適正化計画」を遂行していけば、「財政健全化計画」の作成義務である、実質公債費比率 25%に関しても、平成 23 年度にはクリアする予定となっており、今の「公債費負担適正化計画」を「財政健全化計画」と置き換えて、推移を見守っても良い状況となっている。

しかし、本当にそれで良いのか、具体的にもっと効率化できるものは無いのかを検討すべきと思われる。

最初に、H17 年度策定の「公債費負担適正化計画」の内容に準じて検証してみることにする。

平成 17 年に策定した「公債費負担適正化計画」の中で、平成 21 年度に実施する事項は以下のとおりとなっている。これに基づいて検証をしてみる。

- ① 歳入面においては、サービスの受益を個人や団体に明確に対応し、各種使用料・手数料などの料金の見直し及び町税等の滞納額を縮減し税収等の促進を図る（「公債費負担適正化計画」より）

料金の見直しをできる可能性及び滞納額についての検討を行ってみる。

ア. 下水道について

中頓別町の、現在の下水道に関する状況は、以下のとおりである。

(下水道普及率)

(単位：％)

年度	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年
率	71.2%	71.5%	71.5%	72.3%	72.3%	72.3%	73.5%	74.2%	75.0%

下水道普及率の全国平均は、72.7%であり、中頓別町は全国平均を上回っている。一般会計からの繰入額は、年々減少しているとは言え、過大な額であると言える。この状況から脱するためには、受益と負担の原則に基づき、下水道料の見直しを考えるべきと言える。

下水道特別会計は、基本的には独立採算であるべきである。しかしながら現状は、繰出金として支出してもよい額(ルール分)以外に、不採算運営費分も繰出されている。もはや、下水道料の値上げを行い、今の危機的状況を脱するしかないと言える。

イ. 滞納整理について

滞納整理においては、個別訪問・預金調査・誓約書作成等を実施し、下図のような成果を出している。

(平成 20 年度滞納繰越額)

(単位：千円)

種類	国民健康保険税	固定資産税	道町民税
調定額	6,913	1,512	1,718
収納額	779	224	197
未納額	6,133	1,287	1,520
不能欠損額	61	148	13
滞納繰越額	6,072	1,139	1,507

20 年度決算における監査委員よりの指摘事項において、決算審査の段階で、使用料の未収とともに取り扱いを厳格に行うようとされている。

督促通知・電話連絡・訪問徴収・外部委託・差し押さえまでの一連の業務の流れと期間をルールとして決め、マニュアルなどを作成し、町民に対して、公平な対応を行う必要がある。

ウ．その他、各種料金の見直しについて

各種料金の見直しについては、計画上明記されてはいるが、抜本的に有効な行動が起こされていない。

先に検討した下水道とともに、採算性を考慮し、各種料金の見直しを図るべきである。

- ② 歳出面においては、職員の給与（勤勉手当等）の凍結・退職者不補充などによる人件費の削減と、事務事業の見直しのよる徹底した経常経費の抑制、普通建設事業の抑制により財務運営の健全化を図る（「公債費負担適正化計画」より）
人件費と事務事業合理化についての検討を試みる。

ア．職員給与等人件費について

勤勉手当については、平成 22 年度より一部復活、平成 23 年度より全面復活の計画である。

退職者不補充については、現在の平成 21 年度退職者は 9 名（年度途中 5 名、年度未定年 2 名、早期退職 2 名）であるが、新規採用は 2 名にとどめ、人件費の削減を更に継続している。

★結果、総務部門の平成 21 年度決算見込は、当初予算より、19,400,222 円の人件費減となっている。

人件費の削減については、当初予算を上回る削減になっており、努力が見られる。

イ．事務事業の見直しについて

事務事業の見直しについては、平成 20 年度において、内部作成の事業仕訳システムを導入し、事業の合理化を図っている。

基本的には、「中長期行財政運営計画に関する最終報告書」（平成 18 年 3 月「中頓別中長期行財政運営計画策定委員会」）と、その中の「事務事業の総点検結果」（平成 18 年 2 月「行革専門委員会」）に基づいて、事務事業の見直しが行われている。

（「中頓別中長期行財政運営計画策定委員会」は、町長の諮問機関であり、15 人の民間委員により構成され、年間、30 回以上の会議を開催し報告書をまとめている。）

ウ．事務経費の削減について

事務経費の削減については、平成 20 年 8 月 6 日、中頓別町長 野邑 智雄 名にて、

「内達 第4号 予算の効率的、効果的執行について」の、書面が、全庁向けに出されており、その中で通知されている。

具体的には、

1. 公用車使用について
2. 照明の消灯減灯・室温管理
3. OA 機器・パソコンの電源オフ
4. 資料コピーの両面使用等
5. 用紙・ファイルの再利用
6. 休日・時間外の縮減
7. 必要経費の相手団体負担

等である。

- ③ 減債基金の積立てによる縁故債の繰上償還及び、借入金の抑制により後年度の公債費負担の軽減を図る（「公債費負担適正化計画」より）

繰り上げ償還及び借入金の抑制について検討してみる。

繰上償還については、条件があるが、条件をクリアしているものについては、繰上償還を実行し、利息の軽減を図っている。

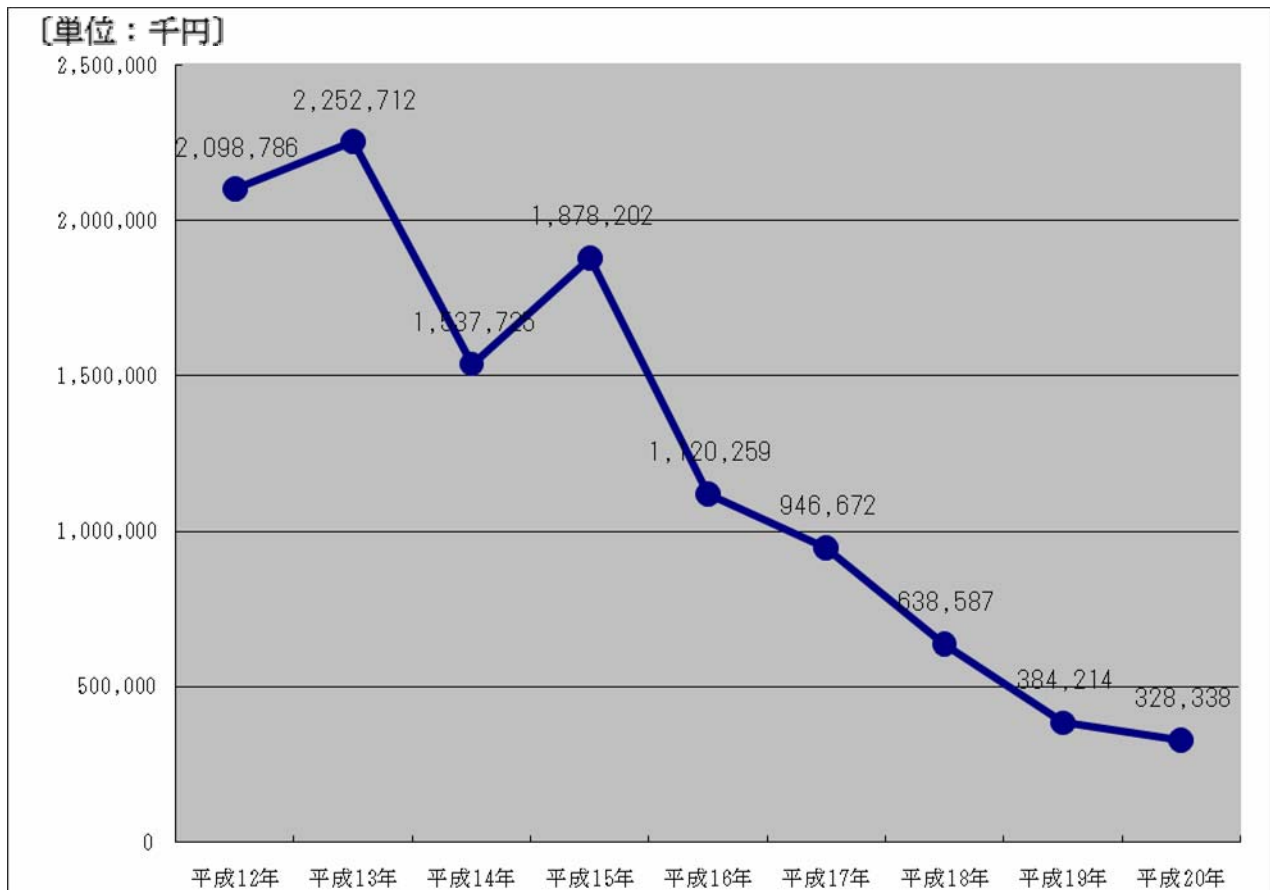
公債を発行する新規事業は、できる限り行わず借入金の増加を防いでいる。

特定公共賃貸住宅「あかね団地」の建設を、平成 17 年度計画（8 戸建設）より凍結しているとともに、現在のところ、計画期間は、新規事業を行っていない。

一般会計においての、公共事業費の推移は次葉の通りである。確実に減少しており、8 年前の、僅か 16% でしかない。

一般会計

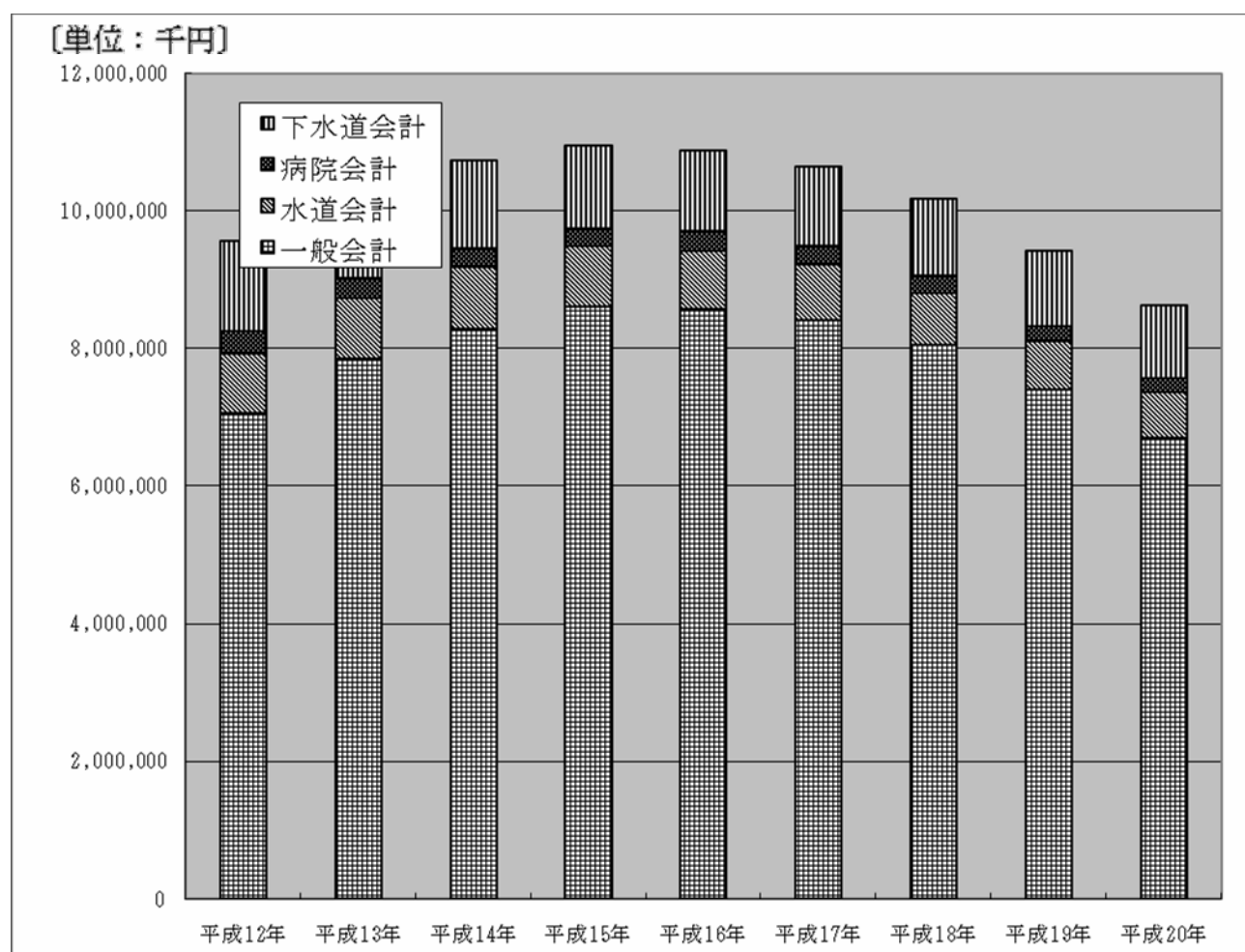
公共事業費の推移



- ④ 地方債借入金を平成 20 年以降最大限抑制することにより、後年度の実質公債費比率の抑制を図る。（「公債費負担適正化計画」より）

中頓別町の借入金残高の状況グラフは、以下のとおりである。
平成 15 年をピークに確実に減少している。

中頓別町のこれまでの借入金残高の状況



- ⑤ 普通交付税については、毎年適宜ローリングをするとともに、平成 17 年度に策定した従来の起債制限比率に係る公債費負担適正化計画との整合性を図りながら、公債費負担の適正化を図る。（「公債費負担適正化計画」より）

交付税は、政局によって、その額に変動が生じる為、毎年、前年を下回る予算を立

て、確定時点で、補正予算を立てることにしている。(ローリング)

- ⑥ 現在のところ、庁舎内の職員のコスト意識も高く、「公債費適正化計画」は、計画の通り順調に経過していると言える。

4. 今後、更に検討すべき事項として

現在の「公債費負担適正化計画」は、言わば、「一般会計」中心の健全化計画となっており、「一般会計」に大きく影響を与えている「特別会計」等に関しては、その収支の内容までを見直して計画に盛り込むことがなされていない。

また、外部団体に対する補助に関しても検討すべきところであると思われる。

現在、自主財源である町税自体、年々減少しており（平成 20 年度から平成 21 年度においては、約 4 % の減少となっている）今後についても大きく増加する要因が見受けられない。さらに、地方交付税に関しても流動的な状況である。

故に、不測の事態に備えて更なる検討、見直しを図りながら、運営を進めていくべきと考えられる。

従って、次章では、実質公債費率悪化の要因と、未だ、大きく検証がなされていない「特別会計」及び「公営企業会計」の状況、そして、外部団体への補助に関して、効率性・経済性・有効性の観点から検討してみることとする。

第 4 章 公債費比率悪化の根本的要因

1. 要因の分析

まず、中頓別町における、公債費比率が、国の基準を超えるほどの率になるに至った根本的な要因を確認してみる。

一番大きな要因としては、財政基盤が脆弱であったにもかかわらず、公債を発行する事業を多数展開してきたことであると言える。

平成 17 年から平成 18 年にかけて行った高齢者福祉施設「長寿園施設改修拡張工事」を始めとして、平成 13 年、平成 14 年に行った「あかね団地」の建替（現在、あと 2 棟を残して「建替プラン」は中断している）、毎年 1 線づつ継続している町道整備、平成 9 年から平成 10 年にかけて行った「一般廃棄物処理施設整備事業」、平成 7 年から平成 11 年にかけて行った「特定環境保全公共下水道」（現在、個人住宅につながっていない部分も存在している）の整備、平成 8 年から平成 9 年に、各地区の水道を廃止し行った「簡易水道施設統合事業」、平成 12 年に行われた「介護福祉センター建設事業」

及び「子どもセンター建設事業」また、「病院改修」、平成14年に行った「消防庁舎建設」などが、その主な要因となっている。以下、具体的な実施事業の内容を詳しく記載する。

(別紙1：実質公債費率に影響を与えている過去の主な大型事業 参照)

2. 具体的な実施事業

① 長寿園施設改修拡張工事について

(事業主体) 社会福祉法人 南宗谷福祉会

(事業費) 449,109 千円 (内町負担分 389,109 千円)

(起債額) 379,100 千円

(事業規模) 改修工事 737.91 m² 拡張工事 875.70 m² 共用部門拡張工事 225.84 m²

(目的) 老朽化が著しく(昭和49年・50年建設)、居住面積が1人当たり6.075 m²と、極端に狭く、特に、冬期間の環境が非常に悪かった。
高齢者福祉の充実の為に建設に至った。

② あかね団地について

(総事業費) H11 364,800 千円、H13 297,700 千円、H14 249,800 千円
計 912,300 千円

(内起債額) H11 115,200 千円、H12 169,600 千円、H13 166,600 千円、
H14 121,300 千円 計 572,700 千円

(事業規模) H11・12戸、H12・0戸、H13・12戸、H14・8戸、
この後 H15・12戸、H16・12戸 建設している。

(目的) 町の建設計画に基づいて、老朽化が進んだ「あかね団地」の建設を行った。

③ 町道整備について

町道整備に関しては、毎年、コンスタントに起債しており、

平成12年度は11本、364,300 千円

平成13年度は26本、620,100 千円

平成14年度は9本、228,800 千円

平成15年度は16本、539,300 千円

平成16年度は4本、138,000 千円

平成 17 年度は、3 本、128,400 千円
平成 18 年度は、4 本、113,200 千円
平成 19 年度は、3 本、106,000 千円
平成 20 年度は、3 本、76,500 千円 と、なっている。

単年度の起債額としては、減少している。
公共事業の削減の結果が表れていると言える。

④ 一般廃棄物処理施設整備事業について

現在は、浜頓別の処分場を用い、中頓別で処分する廃棄物は、破碎ごみ等一部分だけになっている。それに伴い、処理施設に運ぶ廃棄物も減少し、当初の予定より結果として容量に至るまで長期に使用できることになっている。

(事業費) 926,000 千円

(起債額) 571,800 千円

(事業規模) 埋立面積 4,600 m² 埋立容量 13,000 m³

(目的) 旧処分場が、昭和 48 年から使用しているもので、老朽化と残容量が 3 年程度となった為

⑤ 特定環境保全公共下水道について

(事業費) H8・599,600 千円、H9・820,200 千円、H10・844,700 千円

H11・615,800 千円

(起債額) H8・196,300 千円、H9・378,800 千円、H10・109,900 千円

H11・132,700 千円

(事業規模) 全体計画で、102.0 h a

(目的) 下水道整備による生活環境の改善と汚水処理による頓別川などの公共用水域の水質保全

⑥ 簡易水道施設統合事業について

(事業費) H8・272,500 千円、H9・325,800 千円

(起債額) H8・161,800 千円、H9・276,600 千円

(事業規模) H5 年開始より H15 年完了分まで、施設能力 1 日当たり 2,694 m³

(目的) 中頓別簡易水道を除く他 7 か所の水道施設が、それぞれ、老朽化、水質悪化、水量の減少、枯渇等の問題点を抱えていて、日常の維持管理

に苦慮していた。

このような問題の解消のために、中頓別簡易水道から 7 か所の地区に送水し、全町一水道として統合する為に実施した。

⑦ 介護福祉センター建設事業について

(事業費) 173,800 千円

(起債額) 135,800 千円

(事業規模) 467.78 m²

(目的) 高齢化率の上昇を見越して、介護サービスを担うホームヘルパーやボランティアの育成を行う為。

⑧ 子どもセンター建設事業について

(事業費) 457,300 千円

(起債額) 327,400 千円

(事業規模) 1, 213.75 m²

(目的) 1. 幼稚園・保育所の一元化

2. 児童館に学童保育所機能を含めた児童センターの併設

⑨ 病院改修について

(事業費) 104,412 千円

(起債額) 52,000 千円

(目的) 現在の病院施設は、昭和 57 年に新築したものであり、老朽化により漏水が頻繁に発生する為、設備の更新と屋上防水塗装を行った。

⑩ 消防庁舎建設事業について

(事業費) 270,053 千円

(起債額) 125,200 千円

(事業規模) 800.70 m²

(目的) 庁舎は築後 35 年経過で老朽化が進行していた。立地条件も悪く、機能的な消防庁舎の必要性があった。

⑪ 庁舎

(事業費) 452,040 千円

(起債額) なし

(事業規模) 1, 359.37 m² (当初計画は、2,500 m²)

(目的) 旧庁舎は昭和 30 年建設で、老朽化により建設が必要になった。

＊ 「庁舎建設検討会議」を開催し意見を集約してからの建設に至った。

3. 各事業について

各事業を行った時点では、それぞれに、老朽化等の必然性があり、検討がなされている。しかしながら、将来を見据えた規模的検討が、庁舎以外についてはなされておらず、他の事業に関しても庁舎のように「検討会議」行って、意見の集約が必要であったのではないかとと思われる。

町民の将来は、町民の責任において自らが決め、責任を負っていく形で進めるべきであった。

第5章 見直すべき事項

1. 各種補助金について

一般会計について、以下で、補助金等の検討をすることとする

① 支出している補助金

以下の補助金等に関して、その補助金が何に使われているのか精査確認し、支出の必然性を洗い直すべきと思われる。

(中頓別町商工会運営補助金)

(社会福祉協議会運営費補助金)

(観光協会委託事業)

(南宗谷衛生施設組合負担金)

(ピンネシリ温泉指定管理料)

(有)中頓別振興公社に対する委託料)

(南宗谷消防組合負担金)

② 各団体に対しての補助金額等の検討

ア. 中頓別商工会運営補助金

平成 20 年度の決算においては、町より「運営費補助金」570 万円が、支出されている。

本来運営費は、会費でまかなうべきものであるとともに、財政運営引当費・会館改修引当費として、単年度に 1,000 万以上の預金をしていることを考慮しても、運営費の補助は必要ないものと思われる。

(決算書 別紙 2 明細)

イ. 社会福祉協議会運営費補助金

平成 20 年度の決算において、町より「運営費補助金」648.3 万円が支出されている。

ほとんど会費収入のない団体であり、町よりの補助金で人件費がまかなわれている状況である。

自主運営の指導等一考の余地があると思われる。

(決算書・別紙 3 明細)

ウ. 観光協会

「運営補助金」と「山村交流施設管理料」合わせて、約 1,700 万円の補助が出ている

このうち「運営補助金」については、原則として自前でまかなうべきものである。他地域の観光協会の事例などを参考にして自主運営ができるように指導すべきである。

(決算書 別紙 4 参照)

エ. 南宗谷衛生施設組合負担金

衛生施設組合を、構成員である 4 町にて分担しているものである。

額が大きい理由は、歳出(68732 万)のほぼ 4 割強(30404 万)が公債費支出

となっていることによる。莫大な設備投資の補てんであり、削減は難しい。

(別紙 5 参照)

オ. ピンネシリ温泉指定管理料

平成 21 年度は、20 年度の 1000 万円から 900 万円へ減額されている。19 年度は 800 万円であることも考慮すると、管理料の再考も可能であると思われる。

(決算書 別紙 6 参照)

カ. (有)中頓別振興公社

寿レクリエーション施設業務・一般廃棄物処理施設業務・鍾乳洞ふれあい業務・天北厚生園厨房業務・国保病院管理清掃業務・厚生園車両運行施設維持管理業務・小頓別小中学校管理業務 以上の業務について、町よりの 指定管理を受託している。

収入の 95%強を受託料で占めている企業において、2000 万円近くの預金残高を有していることを見ても、管理料について再考の余地があると思われる。

(決算書 別紙 7 参照)

キ. 南宗谷消防組合負担金

枝幸町・浜頓別町・中頓別町の 3 町（消防団については歌登町も含む）合同にて運営する消防組合であり、国の補助以外は各 町の負担金でまかなわれている組織である。ここでも、公債費支出があり負担金増の要因となっている。

構成町で、負担軽減に向けて話し合いを持つべきである。

(別紙 8 参照)

2. 繰出金の見直し

① 繰出金について

特別会計への繰出は、以下の通りとなっている。

これらに関し、状況を精査し、国の政策的である為困難を伴うもの以外は、対策を打つべきである。

- (老人保健事業特別会計繰出金)
- (国民健康保険事業特別会計繰出金)
- (水道事業特別会計繰出金)
- (下水道事業特別会計繰出金)
- (介護保険事業特別会計繰出金)
- (後期高齢者事業特別会計繰出金)

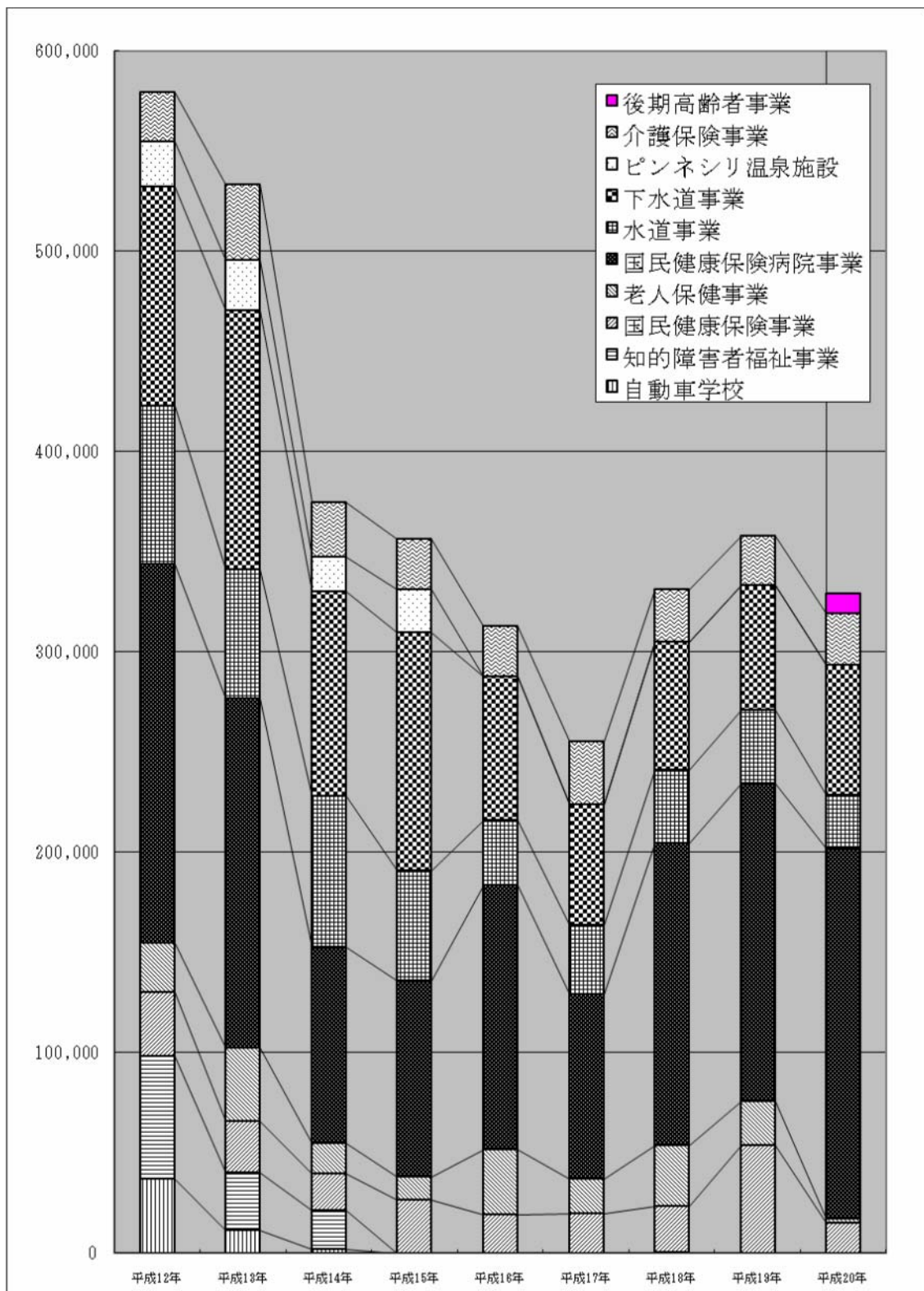
② 各繰出金の推移

各繰出金のここ数年の推移については以下のとおりである。

(各種繰出金の年度推移)

(単位：千円)

事業名	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
自動車学校	37,100	11,450	2,100	—	—	—	—	—	—
知的障害者福祉	61,200	29,000	19,100	—	—	—	574	—	—
国民健康保険	31,748	25,654	18,743	26,538	19,438	19,648	22,679	53,607	14,970
老人保健	24,828	36,199	15,100	11,500	32,262	17,400	30,808	22,230	2,323
国保病院	189,200	174,780	97,895	97,978	131,712	92,316	150,516	158,714	184,511
水道	78,600	64,100	75,052	55,149	32,763	34,268	36,861	36,600	26,814
下水道	109,700	129,100	102,500	118,800	71,800	60,300	63,800	62,050	65,000
ピソネリ温泉	22,400	25,300	17,200	21,551	—	—	—	—	—
介護保険	24,500	37,943	27,119	25,059	25,200	31,617	26,099	24,763	25,732
後期高齢者医療									10,072
合 計	579,276	533,526	374,809	356,575	313,175	255,549	331,337	357,964	329,422



全体的には、ほぼ、年々減少している。

特に下水道事業は、一般会計繰入だけでは足りずその他に、既発債の償還期間を減価償却残の年数まで先送りする資本費平準化債の発行を行っている。

使用料の見直し、若しくは、委託料の見直しなどを行い、繰入額の減少を図る必要がある。

国民健康保険病院に関しても、年々増加してきており、検討が必要であると思われる。

3. 病院会計への繰出金について

中頓別町国民健康保険病院事業会計に対する一般会計よりの繰出について、ここ数年の推移は、以下のとおりである。

平成 16 年度	131,712 千円
平成 17 年度	92,316 千円
平成 18 年度	150,516 千円
平成 19 年度	158,714 千円
平成 20 年度	184,511 千円
平成 21 年度	203,274 千円（見込み）

ほぼ、年々増加しており、特に 20 年度は約 2,600 万円の増加、21 年度は、見込みであるが、約 1,900 万円の増加に至っている。

資金繰りのみならず、損益においても、単年度で欠損を生じており、病院経営を根本的に見直す必要があると思われる。

今年度は、入院収入の減少が大きく、今後、診療所化も視野に入れて考えるべきである。

下記に、「TKC 医業経営指標」によるところの「民間病院平均」の損益の数値割合と、「中頓別町国民健康保険病院」の数値割合を比較してみた。

「損益計算書の比較」

	民間病院平均	中頓別町国民健康保険病院
(医業収益)	<u>100%</u>	<u>100%</u>
(医業費用)	<u>95.9%</u>	<u>113.4%</u>
材料費	15.6%	16.9%
委託費	5.4%	1.8%
給与費	56.6%	74.3%
減価償却費	4.2%	4.5%
その他経費	14.1%	15.9%
(医業外収益)	<u>2.0%</u>	<u>0.8%</u>
(医業外費用)	<u>1.3%</u>	<u>1.5%</u>
(経常利益)	<u>4.1%</u>	<u>▲14.1%</u>

比較して、一目瞭然であるが、医業費用が非常に多い。特に、給与費の割合が突出している。

次年度以降、看護師の確保により、15:1 の入院基本料を受給できる通年体制にする予定であり、差額 379 点×約 8000 人で 3000 万円程度の収入増が見込まれるが、それであっても、町よりの運営補助金の 5000 万円にも至らない状況である。

データによると、人件費については、高齢化により、平均給与が上がっている事が言える。

看護師の平均年齢及び給与

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
平均年齢	46.6 歳	47.2 歳	44.1 歳
平均給与	330,678.6 円	330,723.1 円	309,646.7 円

実際に、平均年齢は高く、人件費総額を上げている一つの原因であると言える。平成 21 年度には、平均年齢がやや下がっており、それに伴い平均給与も下がっている。

すぐにも、平均年齢の引き下げを行うことが必要であるが、定年制度等により困難であれば、給与体系（給与額及び昇給）についての見直しも、考慮に入れるべきである。

将来的な事を考えた場合、老朽化した病院の建物を改築することになる時期が必ず来るのは明らかである。周辺地域と連携し、特に、不採算部門である入院部門をやめて、診療所にしてしまうということも、選択肢の一つに入れるべきかもしれない。これが、民間病院であれば、経営継続不能の状況であることを前提に考える必要性がある。

4. 外部委託の検討

現在、外部委託できる可能性のある業務については以下のものがあると思われる。

道路維持管理業務について

現在、除排雪業務に関しては、町で賄っている。「中長期行財政運営計画・行政改革の施策について」にて、外部委託に切り替える旨の計画になっていることから、平成 19 年 12 月 19 日に、「いきいきふるさと常任委員会」委員長より、町議会議長に「所管事務調査」の報告が出ている。

建設協会との額が合わないのであれば、公募に切り替えて、入札にて業者を選定する方法を行い、外部委託に切り替えるべきである。

第6章 提言事項

一般会計・特別会計等全般において網羅的に、検討した結果、以下の結論が導かれる。

1. 補助金のうち、運営費の補助は見直すべきである。

外部団体に対する補助や委託料は、多くの場合、運営費の補助である。その団体の存在意義から考えて、自主運営をするべきであり、町より継続的に補助をもらうべき性質のものではない。民間であつたらと仮定した場合に、自助努力により、自主運営をするべき団体においては、その旨指導し、自主独立の活力ある団体を目指してもらうことが必要である。

運営費を補助されているのは、危機感も生じることなく、前向きに経営努力する機会も失われる。

運営費補助は、削減していく方向を取るべきである。

2. 下水道料金等の値上げを行うべきである。

特別会計については、政策の趣旨上、自主運営をすることが難しいものが多いが、水道料や下水道料のように、受益者負担の額を見直すことが必要並びに可能なものについては、料金の見直しを検討するべきである。

特に、下水道特別会計においては、歳入における一般会計からの繰入額が、3 倍弱となっていることから、早急な料金の見直しが、必要である。

3. 国民健康保険病院について、抜本的な見直しを行うべきである。

病院会計については、民間企業と比較し、見直すべき部分は即座に見直しをかけ、町営であるから厳しさが足りないということにならないよう、常に緊張感を持って運営することを、直接運営を行っている当事者たちにも認識させる必要がある。

特に、経営改善に向けた、入院基本料の15：1の早期実現や、医療スタッフの新陳代謝、給食部門の民間委託の検討や、他病院と連携による、入院の廃止による合理化などの検討をするべきである。

4. 外部委託は積極的に行うべきである

既に検討されている、除雪業務のみならず、病院給食業務や会計業務等コストパフォーマンスを考慮し、町内企業のみならず、町外に対しても積極的に外部委託を行うべきである。最小限の経費で最大限の効果をもたらすよう努力を重ねる必要がある。

5. 今後の公債費負担を伴う事業についてその都度慎重に検討すべきである

公債費負担を伴う事業実施については、更に公債残高が増加して行かないよう、慎重な判断が必要である。

町が、現在おかれている状況を認識し、町民に対し広く理解を図るべきである。

その都度、検討委員会等を設置し、自分たちの町が行うことは自分たちで決め、決めたことについては責任を果たしていくという意識を町民全体で持つべきであると思われる。

そのためには、役場、議会ともに繰り返し説明責任を果たしていくことも前提として必要であると言える。

第7章 終わりに

人口が、2000 人程度であり、人と人とのつながりが密接な中において、町と言えども、住民に対して厳しい対応は難しいこともあるものと思われる。

様々な、対応に関して、非常に神経を使っている状況であることを感じた。

ただ、今後の人口減や、高齢化により、今の状況を最低限確保できるのかと言うと、そうではないことが予測される。

さらに、過去において、結果として、過大な設備投資を行ったつけも、徐々に少なくなっているが、未だ解消したわけではない。

ここ数年、設備投資も制限しているが、今後、どうしても必要な設備投資も発生してくる可能性もある。

そのような中では、いつでも、不測の事態に対応できるだけの余力を確保できるに至るまでは、結論に記したような更なる見直しを行うことが必要であると思われる。

最後に、資料提出等積極的に行っていただいた行政の方々にお礼を述べさせていただきたい。